奈良県公安委員会定例会議の開催結果

1　開催日

令和８年９月３日

2　主な議事の概要

１　全体会議（協議・報告事項）

⑴　警察職員等の援助要求について

生活安全部長から、警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、職員を派遣することとしました。

⑵　国家賠償請求訴訟に係る原告上告について

首席監察官から、国家賠償請求訴訟に係る原告上告について報告がありました。

⑶　令和８年主要夏祭り雑踏警備の実施結果について

生活安全部長から、令和８年主要夏祭り雑踏警備の実施結果について報告がありました。

⑷　薬師寺における文化財保護法違反事件の検挙について

生活安全部長から、薬師寺における文化財保護法違反事件の検挙について報告がありました。

菊池委員長から、損壊箇所の復元に関する質問があったほか、橋本委員から、犯行動機に関する質問、西浦委員から、犯行状況に関する質問がありました。

⑸　殺人未遂事件の検挙について

刑事部長から、殺人未遂事件の検挙について報告がありました。

菊池委員長から、犯行状況や被害者の負傷状況に関する質問がありました。

⑹　「飲酒運転取締り強化月間」の実施について

交通部長から、「飲酒運転取締り強化月間」の実施について報告がありました。

橋本委員から、「飲酒運転撲滅に向けて取り組んでいただき感謝する。全部門からの取組ということで、奈良県あげての取組を引き続きお願いする。」旨の発言がありました。

⑺　県内の交通事故発生状況について

交通部長から、県内の交通事故発生状況について報告がありました。

全体会議の最後に、菊池委員長から、「宮西本部長は人事異動で警察庁へ戻られると

いうことであり、これまで長きにわたり奈良県のために尽力いただいたことについて感謝申し上げる。警察庁へ戻ってからも、ますます活躍することを期待する。」旨の発言がありました。

２　個別決裁・報告（審議・報告事項）

⑴　運転免許の行政処分について

交通部担当者から、運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取結果について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

⑵　近畿管区公安委員会連絡会議について

警務部担当者から、近畿管区公安委員会連絡会議について報告がありました。

３　その他

菊池武之祐公安委員会委員長の任期満了期日が、本年10月17日までであり、警察法第43条第２項により、公安委員長の任期は１年と定められていることから、同法第43条第１項の規定に従い、委員間の互選を行いました。

その結果、橋本隆史公安委員会委員を次期（本年10月18日から令和９年10月17日まで）委員長に選任しました。

また、委員長を代理する者の順位について、委員間の互選により、第１順位西浦久子委員、第２順位菊池武之祐委員とすることとしました。